

# 苫小牧市スポーツ施設整備計画（案）

(2020年) (2029年)  
令和2年度 ~ 令和11年度

苫 小 牧 市

# 目 次

第1章	スポーツ施設整備計画の概要	
1	計画の背景と目的	1
2	今後の人口構成	3
3	今後の財政状況	5
4	計画の位置付け	7
5	スポーツ施設の現状と課題	7
6	対象施設の設定	13
7	計画の期間	17
第2章	スポーツ施設の現況評価	
1	基本情報の把握	18
2	施設の現況評価（1次評価）	20
第3章	スポーツ施設的环境評価	
1	スポーツ施設に関する政策方針の検討	29
2	スポーツ施設的环境に関する情報の収集・整理	30
3	スポーツ施設の基本方針に関する検討（2次評価）	31
第4章	個別施設計画の検討	
1	適用可能な手法の検討	33
2	個別施設計画の取りまとめ	38
第5章	計画の実施方法	
1	フォローアップの実施方針	40
2	推進・取組体制	40
3	情報の見える化	40
4	情報共有・合意形成の推進	40

## 第1章 スポーツ施設整備計画の概要

### 1 計画の背景と目的

#### (1) 計画の背景

本市は、昭和41年11月に全国で初めてスポーツ都市宣言を行い、スポーツを通じて健康でたくましい心と体をつくり、豊かで明るい都市を築くという理念を基に、これまでスポーツの普及振興に力を注いできました。

その頃、港の建設を機に人口が急増し、拡大する行政需要に合わせて小・中学校の整備やスポーツ施設、文化施設、公営住宅、さらにインフラ整備などの都市基盤整備が行なわれ、現在経年劣化及び老朽化等による施設の更新時期を迎え大きな課題となっています。

国は、昭和36年に施行されたスポーツ振興法から、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」との理念から、スポーツ人口の増加及びスポーツ活動の発展など、スポーツを取り巻く社会情勢の変化やスポーツ立国の実現、スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するため平成23年に「スポーツ基本法」を制定しました。

スポーツ基本法第12条ではスポーツ施設の整備について、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善等について、必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定しています。

また、スポーツ基本法第9条の規定に基づき、平成24年3月に今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」を策定し、国と地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として位置付けられました。

平成27年10月にスポーツ庁が設置され、平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」を策定しスポーツ参画人口を拡大し一億総スポーツ社会の実現に取り組むこととしています。

平成30年3月には、地方公共団体が安全なスポーツ施設を持続的に提供し、もって国民が身近にスポーツに親しむことのできる環境を整備できるように、「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定しました。我が国のスポーツ施設は、老朽化と財政状況の悪化の中で、安全な施設の提供が困難になることが想定され、また、少子高齢社会を迎え地域ごとに求められるスポーツ施設の量や質が変化していく状況の中、地方公共団体がスポーツ基本法に定められた理念を実現するために、スポーツ施設に関する課題に計画的に対応していく必要があることから、スポーツ庁ではガイドラインを参考にスポーツ施設の整備計画を策定するよう促しています。

本市では、『活みなぎる「スポーツ都市」とまこまい ～スポーツを愛し、市民が活気あふれるまちへ～』をテーマに、平成28年9月に「苫小牧市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ都市宣言に示す4つの柱「市民すべてがスポーツを楽しみましょう」、「力をあわせてスポーツのできる場をつくりましょう」、「次代をになう青少年のため、地域にも職場にもスポーツの機会をつくりましょう」、「世界に活躍できる市民を育てて広く世界の人と手をつなぎましょう」を目標として掲げて施策を推進しています。

近年、健康志向の高まりやスポーツ施設の整備、スポーツ大会・合宿誘致活動を強化していることからスポーツ施設の利用者数は増加傾向にあり、それとともに市民ニーズの水準も高くなり内容に

よっては対応できないケースも増えてきています。

既に人口減少社会を迎え、生産年齢人口及び年少人口が減少すると予測されており、それに伴い市税収入が減少し社会保障経費が増加することが見込まれ厳しい財政状況が続く中、公共施設の様々な課題に対応していくために、平成26年3月に現状を様々な角度から整理・分析した「公共施設白書」を策定し、平成28年3月には建設から30年を経過する施設を対象とした「苫小牧市公共施設適正配置基本計画（第1期基本計画）」を策定、平成29年1月には公共施設全体の状況を把握し長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うための「苫小牧市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後、多種多様な市民ニーズに対応していくためには、中長期的な財政状況や人口動態、利用状況等を見据えながら、公共施設をどのように維持管理していくのか施設の種類毎に適正な規模や配置を考慮した上で整備をしていくことが必要になります。

## (2) 計画の目的

本市のスポーツ施設については、昭和40年代にハイランドスポーツセンターと総合体育館が建設され、昭和50年代にはときわスケートセンターと日吉体育館、昭和60年代には川沿公園体育館、平成元年に屋内ゲートボール場がそれぞれ建設され、建設から30年以上が経過し耐震化・老朽化対策が急務となっており、今後その他の施設についても同様の対策が必要になってきます。

しかし、今後人口減少や少子高齢化等に伴いより一層財政状況が厳しくなると予測する中、施設的安全確保や利便性の向上を図るための対策には多額の費用を要することから、いかに財源を確保するのが大きな課題となります。

こうした課題がある中でも、屋外スポーツ施設のリニューアルを行うなど利用者ニーズに対応してきており、結果利用者の増加や大会・合宿誘致に大きな成果があり、地域経済の活性化にも大きな効果が生まれてきています。

スポーツ施設を改修することによる、様々な波及効果がこれまでの実績からも明白であり、今後大規模な改修が必要となる施設についても長期的な視点から計画的に整備に取り組んでいく必要があります。そのために、中長期的な維持管理や更新等に係る総合的なコスト縮減や予算の平準化を図りながら、市民に親しまれる環境を整備することを目的に、各施設整備の方向性を明確にする「苫小牧市スポーツ施設整備計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

本計画では、施設ごとの老朽度や利用頻度等の状況を把握し、分析した後に施設の在り方や改修することによる有効性や必要性等について整理したうえで、個別施設計画を作成して計画的に施設整備等を進めていくことにしています。

今後、本市では国の「第2期スポーツ基本計画」でも示している、「スポーツに親しむ場の確保」、「スポーツを通じた経済・地域の活性化」に向けた取り組みを推進するとともに、スポーツ施設の効率的及び効果的なサービスを継続的に提供できるよう取り組んでいきます。

## 2 今後の人口構成

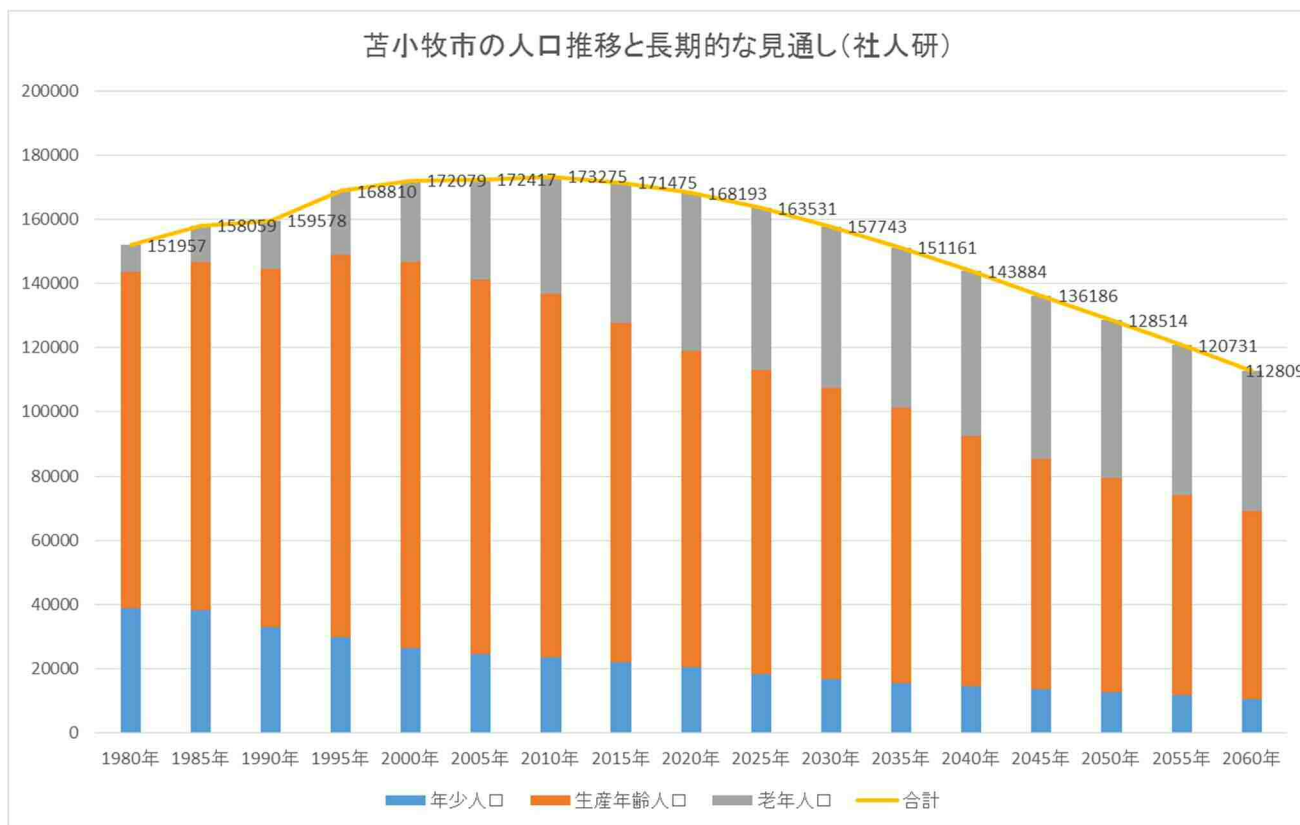
### (1) 人口ビジョン

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある就業の機会の創出を一体的に推進し、総合的かつ計画的に施策を実施することを目的に「まち・ひと・しごと創成法」を2014年（平成26年）11月に制定しました。

それを受け本市では、産学官金労（言）、女性、若者などの幅広い分野の協力・参画を得て、「苫小牧市総合戦略推進会議」を立ち上げ、本市における課題や現状を踏まえて「苫小牧市人口ビジョン及び総合戦略（以下「人口ビジョン」という。）」を、2016年（平成28年）2月に策定しました。

この人口ビジョンでは、2010年をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の推計によると、2040年には約14.4万人、2060年には約11.3万人まで減少し、年齢区分別にみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老年人口（65歳以上）は増加していくと見込まれています。

これは、将来的に地域を支える年齢層の人口が減少していき、地域経済に深刻な影響を与えることとなります。



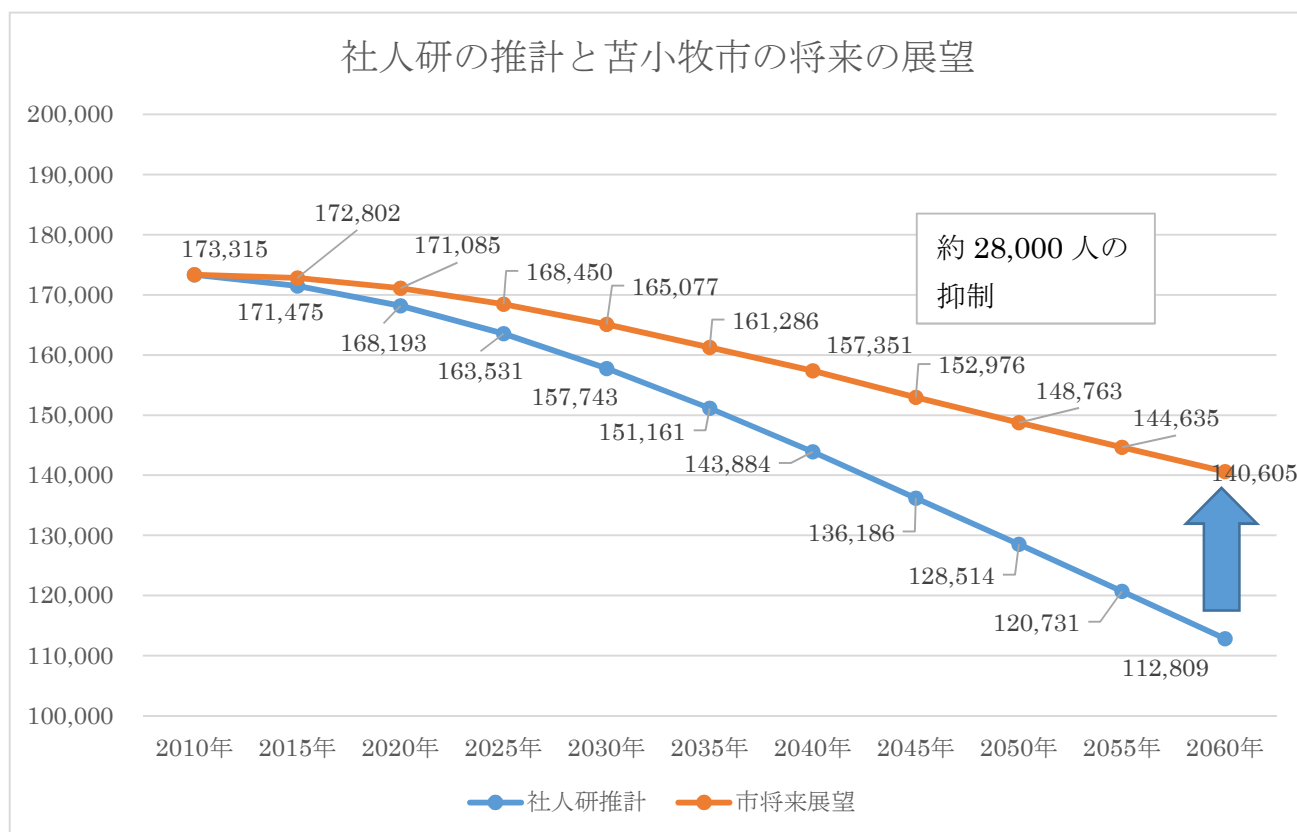
## (2) 目指すべき将来展望

本市の現状分析を行い、課題を踏まえた今後の目指すべき将来の方向性を示し、以下のとおり取り組んでいくことにしています。

また、本市が将来にわたり、まちとしての活力を維持し、苫小牧市総合計画で掲げる「人間環境都市」を実現していくためには、国の長期ビジョン及び本市の人口動向分析の調査結果等を考慮し、苫小牧市が将来目指すべき人口の将来展望として、2040年の時点で約15.7万人、2060年の時点で約14万人の人口維持を目指しています。

目指すべき将来の方向性

- ① 市内の雇用環境を維持・向上させるとともに、市内の住みやすさを改善し、札幌市をはじめとする若年層の転出を抑制する。
- ② 子育て・教育しやすい環境を整備するとともに、結婚・子育て世代(特に女性)の転入を増やし、合計特殊出生率を向上させる。
- ③ 生活環境を改善し、苫小牧市での暮らしのメリットをPRすることで、交流人口やUIJターンをより増加させる。
- ④ 北海道内はもとより、国際的な競争力を持つ市として、企業誘致をはじめ、民間投資を呼び込むための誘致活動を充実させる。



### 3 今後の財政状況

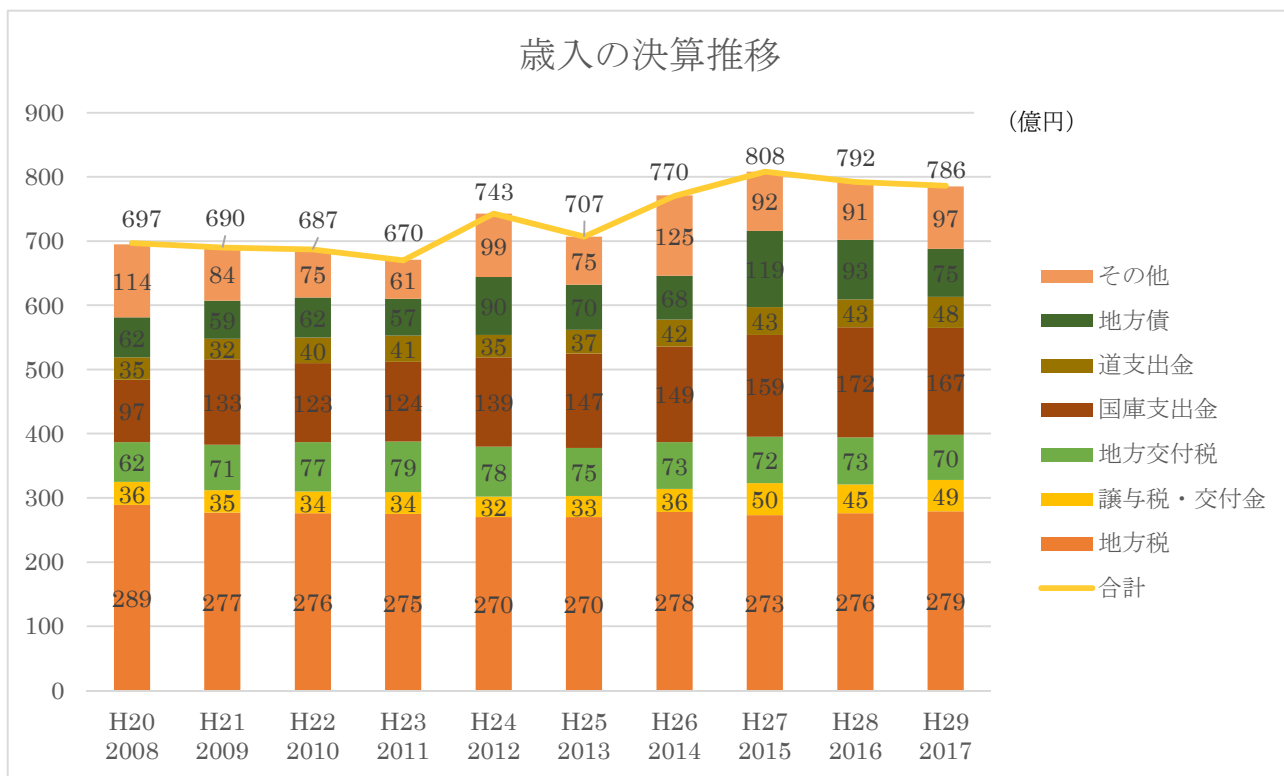
#### (1) 歳入の推移

これまで財政健全化計画の取組から、財政基盤安定化計画へステップアップし、財政の健全性確保と財政基盤の強化に向けて取り組んできました。

今後においては、人口減少・少子高齢化が進行していくなか、歳入については、安定的な市税収入を見込むことが難しくなっています。

歳入での根幹となる市税収入は、歳入総額の35%を占めており、これまで法人市民税の税制改正に伴う減少がありましたが、近年は個人市民税が平成29年度で約279億円と増加傾向となっています。しかし、今後は生産年齢の人口の減少に伴い、平成39年度では25億円減の約254億円になる見込みとしています。

このような状況が見込まれるため、安定した税収及び税外収入の確保に向けて、産業施策とこれに伴う人口減少抑制に向けた施策に積極的に取り組むことが、将来における本市の財政を展望する上で重要と考えています。

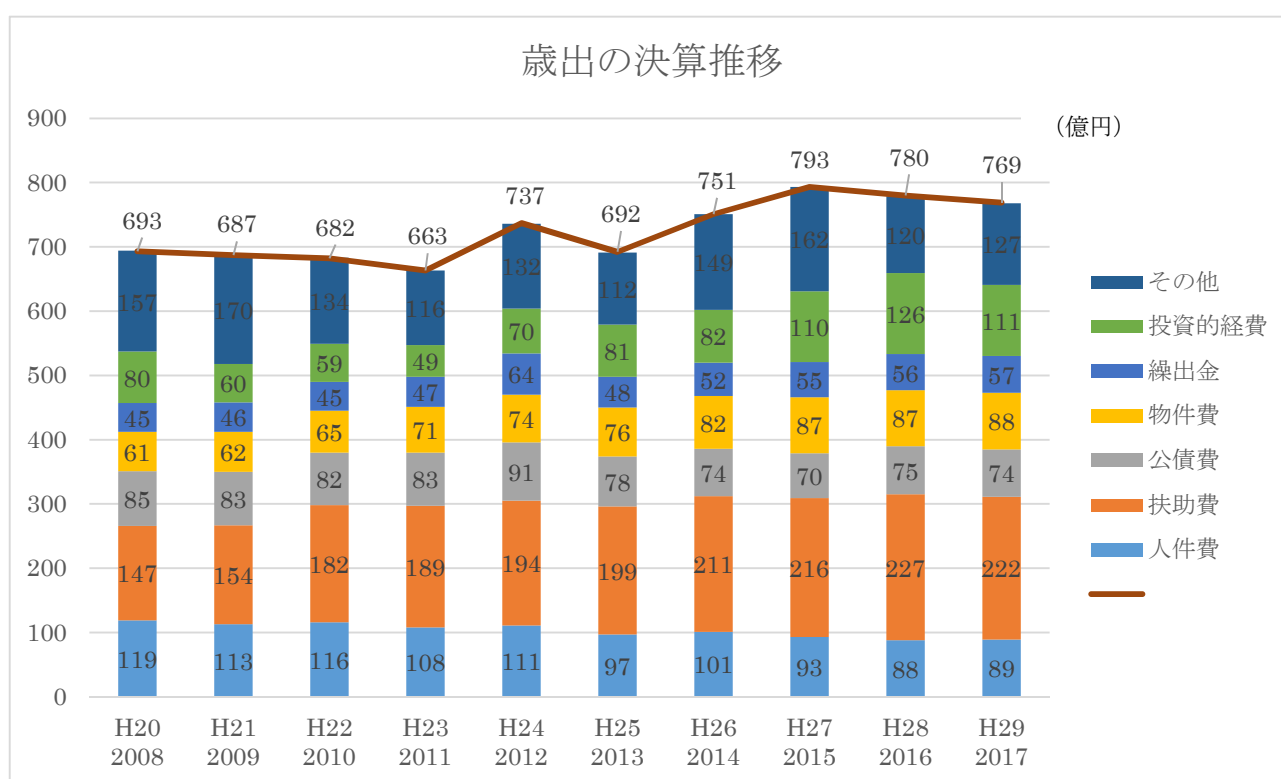


## (2) 歳出の推移

歳出については、社会保障費や公共施設の老朽化に伴う費用の増大が見込まれ、財政が硬直化する厳しい状況となることが想定されます。

これまでも増加で推移してきた扶助費と介護保険及び後期高齢者医療に伴う繰出金の合計が、2017年度（平成29年度）で約279億円でしたが、さらに高齢化が進むことに伴い、2027年度（令和9年度）では43億円増の322億円を見込んでいます。

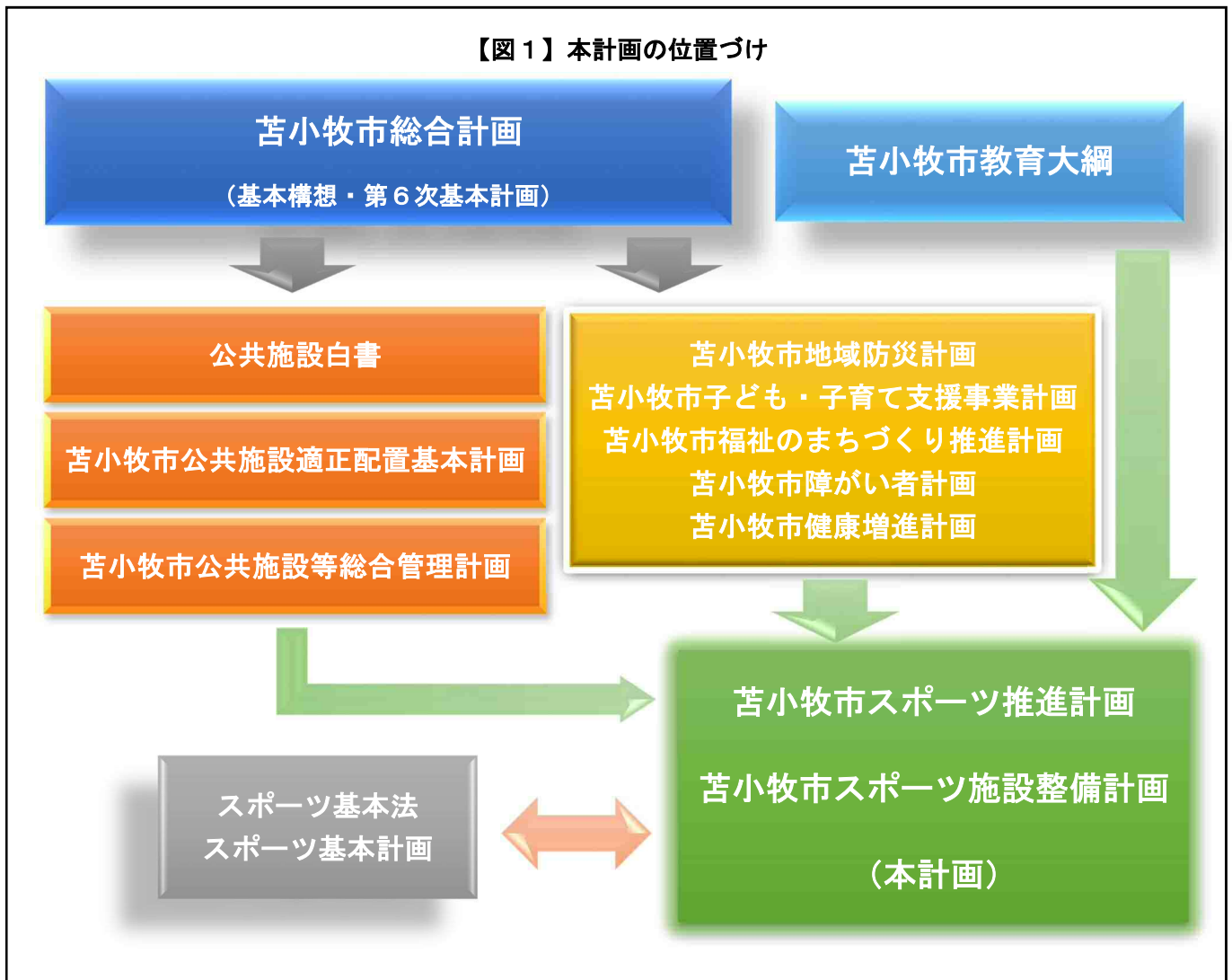
将来にわたって、市民ニーズに応えながら必要な行政サービスを提供していくためには、財政の健全性が保たれていなければならないため、財政指標の管理による健全性の確保とともに、不測の事態の備えとなる基金の確保と将来の地方債事業の影響についてシミュレーションを行いながら財政基盤の強化に努めなければならないため、歳入規模に見合った歳出構造となるように努めることが必要です。





#### 4 計画の位置づけ

本計画では、最上位計画である苫小牧市総合計画（基本構想・第6次基本計画）、財政基盤安定化計画、公共施設白書、苫小牧市公共施設適正配置基本計画（第1期基本計画）、苫小牧市公共施設等総合管理計画、苫小牧市スポーツ推進計画、各種計画を基に整合性を図りながら策定しています。



#### 5 スポーツ施設の現状と課題

##### (1) 現状

本市には77のスポーツ施設等が設置されています。

##### (2) 課題

スポーツ施設には、体育館・スケートリンク・プール・野球場などの建築物や設備等を伴うものと、サッカー場・庭球場など人工芝を敷設している施設があり、老朽化や劣化による大規模改修が必要になります。

##### (3) 主な整備の状況

これまでに各施設において、老朽化や劣化への対応や、利用者の安全確保及び利便性向上のために行った整備は、次の表○のとおりです。

〔表1〕整備状況一覧

No.	施設名	種別	設置年	整備の概要(カッコ内は費用 単位:千円)
1	豊川コミュニティセンター	体育館	S56	H22 ステージ昇降階段等修繕(201) 体育館外壁等改修工事(6,206) 内部改修工事(4,704) H25 浴室補修工事(500) 自動火災報知設備更新工事(1,300) 煙突改修工事(6,878) 雨漏り対策工事(1,292) H26 体育館耐火被覆補修工事(103) 給水ポンプ設備一式取替工事(1,836) 体育館窓ガラス外修繕工事(432) H27 廃棄物処理業務委託(231)
2	沼ノ端コミュニティセンター	体育館	H4	H22 畳表替(74) 高圧交流気中開閉器取替工事(672) 外構整備工事(924) 外灯設置工事(788) H24 体育館天井塗装工事(2,961) 非常発電機整備工事(500) H25 ボイラー改修工事(415) H26 ポンプ修理(1,044) バスケットゴール改修工事(918) 衛生設備他改修工事(3,132) H27 自家発電設備修繕工事(670) 電話設備更新工事(373)
3	住吉コミュニティセンター	体育館	S63	H22 畳表替(145) 舗装補修工事(326) エレベーター改修工事(2,069) H23 排煙窓等改修工事(966) H24 電話設備改修工事(693) 真空温水ヒーター改修工事(389) H25 雨漏り等修繕工事(3,203) アルミ窓枠廻りコーキング打替工事(539) H26 給湯配管取替工事(454) 洋式便器設置工事(1,080) H27 自動ドア部品交換(修繕)(510)
4	のぞみコミュニティセンター	体育館	H15	H22 体育館床塗装工事(1,712) H26 電話設備一式取替工事(843)
7	総合体育館	体育館	S48	H6 アリーナ照明改修(8,012) H11 券売機購入(2,098) H16 バスケットゴール、塔屋屋上防水(14,725) H17 空調機コイル取替(4,935) H18 トレーニング機器(800) 外灯補修(1,470) H19 ホワイエ階段手摺設置(756) H20 天井梁剥落防止修繕(1,077) H21 屋上防水改修(11,235) H22 執務室改修衛生設備(153) H23 アリーナ天井落下防止改修(63,000) 執務室改修主体(1,260) 執務室改修電気設備(294) 執務室改修情報、交換設備(298) 執務室改修衛生器具設置(134) H24 競技場西側非常口(420) 柔道畳購入(3,969: toto) 非常用発電機蓄電池交換(372) H25 外灯撤去及び建替工事(1,575) 小便器排水管トラップ工事(224) H26 便所改修工事(14,516) 弓道場防矢ネット取付工事(1,190)

				<p>バスケットゴールタイマー操作盤(724)</p> <p>H27 アーチェリー場の場囲い工事(2,052) 弓道場LED照明設備(268) 弓道場ドア改修(159)</p> <p>H28 柔道畳関西間(5,888:基金) 南側屋上防水改修工事(45,998) 1階屋上防水改修工事(47,542) 天井落下物ほか工事(589) アーチェリー場の場囲い設置工事(1,496) アーチェリー場照明設備工事(702) 身障者便所大便取替工事(918) ホワイエスカイライト防水工事(3,200) セイコーデジタルタイマー(161)</p> <p>H29 天井断熱材撤去工事(724) スポーツ施設整備費(卓球台など 2,676) スポーツ施設備品(ロッカーなど 6,277)</p> <p>H30 給湯安全弁取換配管修理(249) ストレージタンク蒸気コイル圧力試験(405) ストレージタンク蒸気コイル管板製作(3,996) 天井他補修工事(2,268) メインアリーナ床張替工事(2,808) メインアリーナ床補修工事(2,895) ファンコイルヒータースチームトラップ及び配管取替修繕(46) 天井断熱材撤去復旧工事(1,512)</p>
8	川沿公園体育館	体育館	S63	<p>H19 トレーニング機器(500)</p> <p>H20 トレーニング機器(450)</p> <p>H22 照明制御改修(1,554)</p> <p>H23 通期管修理及び油管調査(200) 気中開閉器取替(830)</p> <p>H28 防犯カメラ設置工事(1,070)</p> <p>H30 真空式ボイラー取替工事(4,860) 体育館南側上部ガラス修理(49)</p>
9	日吉体育館	体育館	S54	<p>H22 屋根板金改修(8,652)</p> <p>H24 バスケットゴール修繕(1,460)</p> <p>H26 非常扉取替工事(1,237)</p> <p>H28 暗幕設置工事(777)</p> <p>H30 安定器固定及び電球交換作業(53)</p>
10	アブロス日新温水プール	プール	H2	<p>H16 新札対応自動販売機(2,200)</p> <p>H22 濾過材取替(1,271) 循環配管清掃(431)</p> <p>H24 ウォータースライダー法定点検(95) 脱水機購入(570) 防火扉(550)</p> <p>H25 ウォータースライダー修繕工事(998) パネルヒーター取替工事(2,783)</p> <p>H26 暖房系配管更新工事(3,564) 熱交換器改修工事(1,072)</p> <p>H27 監視カメラ改修工事(3,751) ウォータースライダー撤去等(3,219) 幼児用滑り台補修(324)</p> <p>H28 タイル張替工事(12,690) 暖房熱交換器取替工事(5,454)</p> <p>H29 競泳用自動計時装置設置(4,104) 中央監視装置更新(7,625) 防犯カメラ設置工事(1,988)</p> <p>H30 暖房用熱交換器取替工事(5,379) 天井補修工事(233)</p>

11	アブロス沼ノ端 スポーツセンター	プール	H22	<p>H23 ラボード等備品購入(6,899)</p> <p>H24 脱水機、タイル購入(1,607)</p> <p>H25 手摺設置(383)</p> <p>H26 滑り台補修工事(717)</p> <p>コースロープ、スイムボード(735)</p> <p>H27 防犯カメラ増設工事(378)</p> <p>ボイラー改修工事(2,052)</p> <p>暖房用三方弁修繕(443)</p> <p>H28 熱交換器取替工事(2,484)</p> <p>H29 トレーニング機器設置(5,724)</p> <p>スポーツ施設整備(8,775)</p> <p>H30 空冷ヒートポンプ式熱回収外調機修繕(1,188)</p>
12	白鳥王子アイスアリーナ	スケート リンク	H8	<p>H17 収納システム構築事業(2,000)</p> <p>H19 ザンボニーバッテリー交換(3,969)</p> <p>冷却塔ポンプ補修外(2,106)</p> <p>H20 ザンボニーエレクトリックポンプ交換(2,835)</p> <p>H21 整水車モーター交換(2,992)</p> <p>暖房設備改修(5,250)</p> <p>H22 ブラインポンプ改修(3,507)</p> <p>H23 ブラインポンプ改修(2,709)</p> <p>カッティングマシン購入(787)</p> <p>H24 整水車バッテリー購入(1,995)</p> <p>整水車ポンプモーター購入(1,418)</p> <p>冷凍機No2 購入(25,830)</p> <p>H25 冷凍機No3 購入(27,432)</p> <p>トレーニング機器購入(2,888)</p> <p>H26 整水車修繕(6,329)</p> <p>ブルーライン移設(190:)</p> <p>トップライトシール工事(6,524)</p> <p>重油移送埋設管工事(79)</p> <p>冷凍機No1 購入(51,786)</p> <p>H27 ブルーライン変更工事(700)</p> <p>蓄電池設備交換工事(2,436)</p> <p>H28 フェンス及び広告修繕料(454)</p> <p>洋式便所設置追加工事(3,402)</p> <p>洋式便所設置工事(4,644)</p> <p>H29 整水車部品交換(3,360)</p> <p>フェンス巾木取替工事(4,796)</p> <p>フェンス及び広告修繕料(366)</p> <p>屋根笠木補修工事(499)</p> <p>H30 フェンス壁修正工事(214)</p> <p>整水車バッテリー購入(2,214)</p> <p>補修工事(外部)(948)</p> <p>補修工事(内部)(533)</p> <p>温水ポンプ用インバーター本体交換工事(724)</p> <p>防犯カメラ設置工事(2,160)</p>
13	ダイナックス沼ノ端 アイスアリーナ	スケート リンク	H12	<p>H16 外壁修繕(347)</p> <p>H23 冷却水ポンプ交換(399)</p> <p>冷凍圧縮機分解整備(1,208)</p> <p>冷凍機油圧ユニット改修(1,292)</p> <p>H24 整水車バッテリー購入(1,995)</p> <p>整水車ポンプモーター購入(1,418)</p> <p>冷却塔ファン修繕(2,499)</p> <p>アイスホッケー防具購入(990)</p> <p>冷凍機修繕(504)</p> <p>H25 No2冷凍圧縮機修繕(2,747)</p> <p>ブラインポンプ修繕(798)</p> <p>オーバーフェンス設置(6,636)</p> <p>整水車購入(21,683)</p>

				<p>H27 ブルーライン変更工事(555) 冷凍機プレート熱交換器整備工事(19,980)</p> <p>H28 整水車トラクションモーター交換(3,930)</p> <p>H29 整水車用バッテリー交換(2,214) 屋外高圧気中負荷開閉器取替工事(422) 除湿機取替工事(12,528) バス停留所名称変更(中央バス 150 道南バス 143)</p> <p>H30 誘導看板修繕(87)</p>
14	ときわスケートセンター	スケート リンク	S54	<p>H20 ブラインポンプ主軸交換(714)</p> <p>H21 整水車修繕(1,199) 冷凍機サーモ取替(3,066) 暖房設備改修(2,331)</p> <p>H22 整水車ポンプモーター交換(1,443) 整水車バッテリー交換(1,995) 天井梁剥落防止修繕(420) 屋上防水改修(39,880) 玄関ドア改修(1,890) 地下タンク閉止工事(683) カッティングマシン購入(798)</p> <p>H24 整水車修繕(1,500)</p>
15	新ときわスケートセンター	スケート リンク	H27	<p>H27 強化ガラス飛散防止フィルム設置工事(2,955) 防護ネット設置工事等(1,149) 競技用ブザー取付工事(519) 防音改修工事(39,518)</p> <p>H29 ザンボニー修繕(428) 防犯カメラ設置工事(1,988)</p> <p>H30 整水車バッテリー購入(2,904)</p>
16	ハイランドスポーツセンター	スケート リンク	S42	<p>H16 スタンド改修(289,678)</p> <p>H17 スタンド改修(414,608) ローラースケート場整備(24,109) 風除室外改修(6,686)</p> <p>H22 コースライン引き(315)</p> <p>H23 冷凍機改修(1,995)</p> <p>H25 給水管修繕工事(1,260) 第7ブロックバルブ交換(1,005) 防護マット購入(12,600)</p> <p>H26 整水車改造(1,178)</p> <p>H28 整水車No.2 ガバナ取替(478) 屋内リンク冷凍機及び冷却塔整備業務(36,180) 屋外リンクヘッダー面修繕工事(988) 屋外リンク照明用高圧変圧器取替工事(4,752)</p> <p>H29 屋根張替工事(19,224)</p> <p>H30 走路補修(626) ローラースケート走路補修(726) 整水機器購入(877) 擁壁撤去ほか(1,286) ターボ冷凍機 操作盤部品交換(2,372) No. 3整水車修繕(1,359)</p>
18	緑ヶ丘公園庭球場	庭球場	S58	<p>H19 夜間照明修理(10,847)</p> <p>H22 オムニコート補修(735) オムニコート改修(8,852)</p> <p>H25 オムニコートB工事(725) オムニコートC工事(725) オムニコートD工事(725)</p> <p>H27 改修工事等(161,087) ※クレイコート⇒全天候型人工芝(6面) 路整備、クラブハウス修繕 外 改修工事等(260,422)</p> <p>H28 ※クレイコート⇒全天候型人工芝(6面) 園路整備、クラブハウス修繕、多目的トイレ新設 外</p>

31	とましんスタジアム	野球場	S61	H16 スタンド防水(13,682) H19 周辺道路改修(567) H26 改修実施設計等(15,401) H27 主体改修工事等(511,959)※拡幅工事、電光掲示板、管理棟便所改修工事、ダッグアウト改修、選手控室新設 H28 夜間照明設備設置工事(116,856) ネットフェンスかさ上げ工事(1,179) 芝補修工事(1,210) ブルペン防球ネット(299)
33	少年野球場	野球場	S62	H25 バックスクリーン、スコアボード塗装(1,155) バックスクリーン取替(1,103) スコアボード電気工事(1,292)
34	緑ヶ丘公園陸上競技場	陸上競技場	S56	H18 公認検定整備費(9,159) H21 女子便所修繕(353) H22 便所給水設備改修(714) H23 量水器取替(300) 男女トイレ給水設備等改修(645) 陸上競技場改修(8,579)※公認検定整備費 H24 改修基本設計費等(7,245) H25 改修実施設計費等(10,311) 整備工事(50,000) 整備工事(363,093)※H26 実施 H26 改修工事(282,388) 初度調弁(32,179) H27 写真判定装置(16,956) 屋外時計設置工事(130) 放送機器整備(300) スピーカー増設工事(34) H28 水飲み場及び靴洗いや場設置工事(2,355) 競技用電子機器保守点検(1,078) トラクター購入(4,858) H29 競技用電子機器保守点検(1,078) 小学生用ハードル及びハードル運搬車(2,830)
35	緑ヶ丘公園サッカー・ラグビー場	サッカー場	S63	H16 芝補修(735) H17 芝補修(756) H18 芝補修(622) ゴール購入外(1,229) H19 芝補修(682) H20 芝刈用トラクター(5,263) H28 基本実施設計業務(1,188) 実勢価格調査業務(1,296) H29 看板取替(94) 改修関連付帯工事(41,613) 改修工事 人工芝1面(312,207) 人工芝整備実勢価格調査(378) サッカーゴール等購入(1,361) H30 改修工事 人工芝1面(前払:70,700 完成払:106,096) 改修工事に係る仮囲い(ガードフェンス)賃貸借(1,134) ラグビーゴール購入(1,626)
36	屋内ゲートボール場	ゲート ボール場	H2	H19 外壁補修(299) H20 暖房機修繕(283) H21 コート整備(299) H22 外壁補修(348) H23 金物改修(291) H24 水抜きDバルブ取替(147) 暖房機補修(144) H27 コート不陸整正工事(1,134)

## 6 対象施設の設定

本計画における対象施設は、次の表2に示す77施設とします。また、種別ごとの件数は表3、対象施設の位置は図2のとおりです。

【表2】対象施設一覧

No	種別	施設名	No	種別	施設名	No	種別	施設名
1	体育館	豊川コミュニティセンター	27	庭球場	ゆたか公園テニスコート	53	グラウンド	柏原1号公園グラウンド
2	体育館	沼ノ端コミュニティセンター	28	庭球場	清川公園テニスコート	54	グラウンド	柏原2号公園グラウンド
3	体育館	住吉コミュニティセンター	29	庭球場	清流公園テニスコート	55	グラウンド	花畔公園グラウンド
4	体育館	のぞみコミュニティセンター	30	庭球場	白鳥公園テニスコート	56	グラウンド	かもめ公園グラウンド
5	体育館	植苗ファミリーセンター	31	野球場	とましんスタジアム	57	グラウンド	新生台公園グラウンド
6	体育館	勇弘公民館	32	野球場	清水野球場	58	グラウンド	住吉公園グラウンド
7	体育館	総合体育館	33	野球場	少年野球場	59	グラウンド	たくみ公園グラウンド
8	体育館	川沿公園体育館	34	陸上競技場	緑ヶ丘公園陸上競技場	60	グラウンド	沼ノ端中央公園グラウンド
9	体育館	日吉体育館	35	サッカー場	緑ヶ丘公園サッカー・ラグビー場	61	グラウンド	双葉町1号公園グラウンド
10	プール	アプロス日新温水プール	36	ゲートボール場	屋内ゲートボール場	62	グラウンド	美園公園グラウンド
11	プール	アプロス沼ノ端スポーツセンター	37	宿泊所	ハイランドスポーツハウス	63	グラウンド	勇弘友達公園グラウンド
12	スケートリンク	白鳥王子アイスアリーナ	38	宿泊所	サイクリングターミナル	64	グラウンド	緑葉公園グラウンド
13	スケートリンク	ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ	39	パークゴルフ場	明野北公園	65	グラウンド	糸井公園グラウンド
14	スケートリンク	ときわスケートセンター	40	パークゴルフ場	美原町パークゴルフ場	66	グラウンド	川沿公園グラウンド
15	スケートリンク	新ときわスケートセンター	41	パークゴルフ場	日の出公園パークゴルフ場	67	グラウンド	清川公園グラウンド
16	スケートリンク	ハイランドスポーツセンター	42	パークゴルフ場	はまなす町パークゴルフ場	68	グラウンド	草笛公園グラウンド
17	スケートリンク	ハイランドスポーツセンター屋内リンク	43	パークゴルフ場	苫小牧川パークゴルフ場	69	グラウンド	すこやか公園グラウンド
18	庭球場	緑ヶ丘公園庭球場	44	パークゴルフ場	拓勇公園パークゴルフ場	70	グラウンド	鈴蘭公園グラウンド
19	庭球場	住吉公園テニスコート	45	パークゴルフ場	緑ヶ丘公園パークゴルフ場	71	グラウンド	澄川公園グラウンド
20	庭球場	糸井公園テニスコート	46	パークゴルフ場	勇弘ファミリー公園パークゴルフ場	72	グラウンド	西町公園グラウンド
21	庭球場	沼ノ端中央公園テニスコート	47	グラウンド	あけの公園グラウンド	73	グラウンド	のぞみ公園グラウンド
22	庭球場	鈴蘭公園テニスコート	48	グラウンド	明野北公園グラウンド	74	グラウンド	花園公園グラウンド
23	庭球場	日吉運動公園テニスコート	49	グラウンド	一本松公園Aグラウンド	75	グラウンド	日吉運動公園グラウンド
24	庭球場	川沿公園テニスコート	50	グラウンド	一本松公園Bグラウンド	76	グラウンド	豊陵公園グラウンド
25	庭球場	凌雲公園テニスコート	51	グラウンド	出光カルチャーパークグラウンド	77	グラウンド	凌雲公園グラウンド
26	庭球場	美園公園テニスコート	52	グラウンド	植苗ファミリー公園グラウンド			

【表3】種別ごとの件数

種別	件数	種別	件数	種別	件数
体育館	9	野球場	3	宿泊所	2
プール	2	陸上競技場	1	パークゴルフ場	8
スケートリンク	6	サッカー場	1	グラウンド	31
庭球場	13	ゲートボール場	1	合計	77

【图2】対象施設位置図





< 拡大図:西部 >



< 拡大図:中央部 >



< 拡大図: 東部 >



## 7 計画の期間

本計画は、施設の維持のみならず改修等も含んだ内容となるため中長期的な方針を打ち出すことが必要になることから、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間の計画とします。

ただし、社会情勢や財政状況の変化のほか、スポーツを取り巻く様々な環境の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うことにします。

## 第2章 スポーツ施設の現況評価

### 1 基本情報の把握

本計画の対象となる施設の基本情報を把握し、整理を行った結果は、次の表○のとおりです。

耐震診断を実施している施設は、総合体育館と日吉体育館の2施設で、未実施の施設は、ときわスケートセンターとハイランドスポーツセンター管理棟の2施設となっています。

また、地域防災計画の中で救援物資総合センターとして位置付けられているのは総合体育館であり、救援物資補完センターとして位置付けられているのは、豊川コミュニティセンター、川沿公園体育館、日吉体育館の3施設、一時避難場所が各公園施設の46施設あります。

〔表4〕基本情報一覧

No.	施設名	種別	住所	構造	床面積(m <sup>2</sup> )	設置年	利用者数(H30)	施設の規模等	耐震診断	地域防災計画上の位置づけ	所管	運営形態	所管
1	豊川コミュニティセンター	体育館	豊川町3丁目4番21号	RC2F	2,532	S56	179,027	体育館608m <sup>2</sup>	-	救援物資補完センター 福祉避難所	×	指定管理者	市民生活課
2	沼ノ端コミュニティセンター	体育館	沼ノ端中央4丁目10番16号	RC1F	2,447	H4	171,479	体育館603m <sup>2</sup>	-		×	指定管理者	市民生活課
3	住吉コミュニティセンター	体育館	住吉町1丁目3番20号	RC2F	2,136	S63	173,619	体育館583m <sup>2</sup>	-		×	指定管理者	市民生活課
4	のぞみコミュニティセンター	体育館	のぞみ町1丁目2番5号	RC1F	2,260	H15	141,244	体育館601m <sup>2</sup>	-		×	指定管理者	市民生活課
5	植苗ファミリーセンター	体育館	字植苗40番地の55	RC1F	1,257	H9	26,364	多目的ホール	-		×	指定管理者	市民生活課
6	勇払公民館	体育館	字勇払33番地	RC2F	1,363	S60	9,485	体育館448m <sup>2</sup>	-		×	市直営	住民課
7	総合体育館	体育館	末広町3丁目2番16号	RC2F	7,876	S48	218,588	競技場2,448m <sup>2</sup> 収容人数6,650人	B	救援物資管理センター	○	指定管理者	スポーツ都市推進課
8	川沿公園体育館	体育館	川沿町4丁目6番1号	RC1F	1,835	S63	75,585	競技場1,156m <sup>2</sup>	-	救援物資補完センター	○	指定管理者	スポーツ都市推進課
9	日吉体育館	体育館	日吉町3丁目4番3号	S1F	651	S54	26,259	競技場544m <sup>2</sup>	B	救援物資補完センター	○	指定管理者	スポーツ都市推進課
10	アプロス日新温水プール (日新温水プール)	プール	日新町2丁目2番41号	RC2F	3,015	H2	194,478	25m 8コース 水深1.2m	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
11	アプロス沼ノ端スポーツセンター (沼ノ端スポーツセンター)	プール	北栄町3丁目2番1号	RC1F	3,098	H22	162,804	25m 8コース 水深1.2m	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
12	白鳥王子アイスアリーナ (白鳥アリーナ)	スケートリンク	若草町2丁目4番1号	RC2F	9,898	H8	115,399	60m×30m 収容人数4,015人	-	災害本部代替施設	○	指定管理者	スポーツ都市推進課
13	ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ (沼ノ端スケートセンター)	スケートリンク	北栄町3丁目2番3号	S1F	3,181	H12	68,214	60m×28m 収容人数321人	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
14	ときわスケートセンター	スケートリンク	ときわ町3丁目8番5号	RC2F	3,453	S54	42,551	60m×28m 収容人数350人	未実施		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
15	新ときわスケートセンター	スケートリンク	ときわ町3丁目8番1号	S1F	3,297	H26	62,927	60m×30m 収容人数510人	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
16	ハイランドスポーツセンター	スケートリンク	字高丘41番地	S2F	管4,265 ス2,048	S42 H17	21,952	1週400m 幅14m 収容人数700人 夜間照明	管理棟 未実施		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
17	ハイランドスポーツセンター 屋内リンク	スケートリンク	字高丘41番地	S1F	3,180	S45		60m×28m	-		○	廃止	スポーツ都市推進課
18	緑ヶ丘公園庭球場	庭球場	清水町3丁目3番26号	S2F	290	S58	40,245	全天候型コート 20面 収容人数680人 夜間照明	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
19	住吉公園テニスコート	庭球場	住吉町2丁目11番地	-	-	S42		クレー 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
20	糸井公園テニスコート	庭球場	しらかば町5丁目7番地	-	-	S49		クレー 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
21	沼ノ端中央公園テニスコート	庭球場	東開町3丁目3番地	-	-	S59		アスファルト舗装 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
22	鈴蘭公園テニスコート	庭球場	北星町1丁目2番地	-	-	S59		クレー 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
23	日吉運動公園テニスコート	庭球場	日吉町3丁目4番地	-	-	S63		アスファルト舗装 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
24	川沿公園テニスコート	庭球場	川沿町	-	-	S59		アスファルト舗装 1面	-	一時避難場所	×	指定管理者	緑地公園課
25	凌雲公園テニスコート	庭球場	青雲町3丁目1番地	-	-	H1		アスファルト舗装 1面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
26	美園公園テニスコート	庭球場	美園町1丁目10番地	-	-	H5		アスファルト舗装 1面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
27	ゆたか公園テニスコート	庭球場	新開町2丁目8番地	-	-	H6		アスファルト舗装 1面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
28	清川公園テニスコート	庭球場	美原町2丁目13番地	-	-	H6		アスファルト舗装 1面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
29	清流公園テニスコート	庭球場	ウトナイ北6丁目8番地	-	-	H13		アスファルト舗装 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
30	白鳥公園テニスコート	庭球場	拓勇東町5丁目23番地	-	-	H19		人工芝 2面	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
31	とましんスタジアム (緑ヶ丘野球場)	野球場	清水町3丁目3番26号	RC2F	1,056	S61	15,980	両翼98m 中堅122m 収容人数3,566人 夜間照明	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
32	清水野球場	野球場	清水町4丁目1番1号	-	-	H16	8,348	両翼95m 中堅120m 収容人数1,000人	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
33	少年野球場	野球場	清水町3丁目3番26号	RC1F	25	S62	7,451	両翼77m 中堅87m 収容人数500人	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
34	緑ヶ丘公園陸上競技場	陸上競技場	清水町3丁目3番26号	S1F	695	S56 改H27	18,190	第3種公認 収容人数6,009人	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
35	緑ヶ丘公園サッカー・ラグビー場	サッカー場	清水町3丁目3番26号	RC2F	276	S63	35,637	人工芝2面 天然芝1面 収容人数3,500人 夜間照明	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課

No.	施設名	種別	住所	構造	床面積 (㎡)	設置年	利用者数 (H30)	施設の規模等	耐震 診断	地域防災計画上の 位置づけ	所管	運営形態	所管
36	屋内ゲートボール場	ゲートボール場	矢代町2丁目1番12号	S 1F	1,182	H1	9,344	競技場950㎡	-		○	指定管理者	スポーツ都市推進課
37	ハイランドスポーツハウス	宿泊所	字高丘26番地	RC 3F	539	S44		収容人数52人 宿泊室14室	-		○	廃止	スポーツ都市推進課
38	サイクリングターミナル	宿泊所	字高丘19番地1	RC 2F	1,489	S59		収容人数80人 宿泊室12室	-		○	廃止	スポーツ都市推進課
39	明野北公園	パークゴルフ場	あけぼの町4丁目1番	-	-	H12		9ホール 375m	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
40	美原町パークゴルフ場	パークゴルフ場	美原町3丁目9番	-	-	H12		9ホール 366m	-		×	市直営	緑地公園課
41	日の出公園パークゴルフ場	パークゴルフ場	日の出町1丁目1番	-	-	H22		9ホール 497m	-	一時避難場所	×	指定管理者	緑地公園課
42	はまなす町パークゴルフ場	パークゴルフ場	はまなす町2丁目4番	-	-	H14		9ホール 355m	-		×	市直営	緑地公園課
43	苫小牧川パークゴルフ場	パークゴルフ場	青葉町2丁目 他	-	-	H15		9ホール 425m	-		×	市直営	緑地公園課
44	拓勇公園パークゴルフ場	パークゴルフ場	拓勇西町5丁目1番	-	-	H15		9ホール 346m	-	一時避難場所	×	指定管理者	緑地公園課
45	緑ヶ丘公園パークゴルフ場	パークゴルフ場	清水町3丁目1番	-	-	H18		9ホール 451m	-	一時避難場所	×	指定管理者	緑地公園課
46	勇払ファミリー公園パークゴルフ場	パークゴルフ場	字勇払142番地	-	-	H18		18ホール 493m	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
47	あけの公園グラウンド	グラウンド	明野新町3丁目	-	-	S62		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
48	明野北公園グラウンド	グラウンド	あけぼの町4丁目1番	-	-	H4		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
49	一本松公園Aグラウンド	グラウンド	一本松町	-	-	S56		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
50	一本松公園Bグラウンド	グラウンド	一本松町	-	-	S56		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
51	出光カルチャーパークグラウンド	グラウンド	末広町3丁目	-	-	S48		野球 サッカー	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
52	植苗ファミリー公園グラウンド	グラウンド	字植苗50番地	-	-	H2		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
53	柏原1号公園グラウンド	グラウンド	字柏原6番地	-	-	H12		野球	-		×	市直営	緑地公園課
54	柏原2号公園グラウンド	グラウンド	字柏原6番地	-	-	H12		サッカー ラグビー	-		×	市直営	緑地公園課
55	花畔公園グラウンド	グラウンド	ウトナイ南6丁目1番地	-	-	H9		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
56	かもめ公園グラウンド	グラウンド	汐見町1丁目2番地	-	-	S55		相撲	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
57	新生台公園グラウンド	グラウンド	三光町4丁目22番地	-	-	S60		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
58	住吉公園グラウンド	グラウンド	住吉町2丁目11番地	-	-	S42		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
59	たくみ公園グラウンド	グラウンド	新開町4丁目5番地	-	-	H5		ソフトボール	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
60	沼ノ端中央公園グラウンド	グラウンド	東開町3丁目3番地	-	-	S59		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
61	双葉町1号公園グラウンド	グラウンド	双葉町1丁目7番地	-	-	S39		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
62	美園公園グラウンド	グラウンド	美園町1丁目10番地	-	-	H5		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
63	勇払友達公園グラウンド	グラウンド	字勇払142番地	-	-	H8		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
64	緑葉公園グラウンド	グラウンド	拓勇東町2丁目14番地	-	-	H16		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
65	糸井公園グラウンド	グラウンド	しらかば町5丁目7番地	-	-	S49		野球 フットサル	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
66	川沿公園グラウンド	グラウンド	川沿町	-	-	S59		ソフトボール	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
67	清川公園グラウンド	グラウンド	美原町2丁目13番地	-	-	H5		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
68	草笛公園グラウンド	グラウンド	日新町6丁目1番地	-	-	S53		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
69	すこやか公園グラウンド	グラウンド	ときわ町3丁目12番地	-	-	H1		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
70	鈴蘭公園グラウンド	グラウンド	北星町1丁目2番地	-	-	S59		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
71	澄川公園グラウンド	グラウンド	澄川町2丁目4番地	-	-	S52		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
72	西町公園グラウンド	グラウンド	大成町2丁目10番地	-	-	S41		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
73	のぞみ公園グラウンド	グラウンド	のぞみ町1丁目12番地	-	-	H2		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
74	花園公園グラウンド	グラウンド	花園町3丁目9番地	-	-	S43		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
75	日吉運動公園グラウンド	グラウンド	日吉町3丁目4番地	-	-	S63		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
76	豊陵公園グラウンド	グラウンド	柏木町2丁目15番地	-	-	S59		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課
77	凌雲公園グラウンド	グラウンド	青雲町3丁目1番地	-	-	H1		野球	-	一時避難場所	×	市直営	緑地公園課

## 2 施設の現況評価（1次評価）

個々のスポーツ施設について、安心・安全・快適な利用に必要となる施設の性能を把握するため、基礎情報を収集・整理し、その情報に基づき、個別施設の方向性及び整備手法を検討して、評価結果を取りまとめました。

### （1）施設の現状情報の収集・整理

施設の現状を明らかにするため、「安全性・機能性」「耐震性」「経済性」の分析に資する基礎情報の収集・整理を行いました。

#### ① 安全性・機能性に関する基礎情報

「安全性・機能性」の分析のための基礎情報を収集し、それぞれの項目について劣化状況（健全度状況）や対策の実施状況等について整理を行いました。

#### 【状況把握のポイント】

- 安全性について、劣化状況が利用者や第三者の安全に与える影響を把握する。
- 機能性について、施設機能（性能）を維持するために必要となる空間性能、室内環境性能等の劣化や運用に関連する問題及びバリアフリー対策、省エネルギー対策、災害対策等の状況を把握する。
- 屋外スポーツ施設については、「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改訂版】」（2018年（平成30年）10月国土交通省都市局公園緑地・景観課）に準じ、各施設の健全度に関する基礎情報を把握する。
- スポーツ施設の安全対策について、スポーツの場を安全な状態で提供していくため、スポーツ施設に係る事故事例等を参考としながら、必要となる安全対策の実施状況を把握する。

【表5】「安全性・機能性」に関する基礎情報の収集項目

項 目		収集・整理項目
安全性	経過年数	・ 竣工年からの経過年数
	躯体の安全性	・ 躯体の劣化状況（剥離、ひび割れ等の損傷）
	外被性能	・ 屋根及び外壁等からの漏水の有無 ・ 屋根の劣化状況（勾配屋根材、防水材の劣化） ・ 外壁材の劣化状況（剥離・落下の危険性の有無）
機能性	空間性能（建築）	・ 室空間に関する問題（広さ、高さ等） ・ 内装の劣化状況（天井、壁、床、建具等）
	室内環境性能 （電気・機械）	・ 室内環境（空調、衛生、音、光）の状況 ・ 附属設備（トイレ、シャワー、更衣室等）の整備状況 ・ 設備機器、配管等の劣化状況 ・ 運用に関する問題（設備の管理、運転等）
	その他	・ バリアフリー対応の状況

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー対策の状況</li> <li>・災害対策の状況（避難スペース、備蓄、防災設備、トイレ、シャワー、更衣室等）</li> </ul>
屋外スポーツ施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装の健全度（クレイ系・芝生・人工芝等）</li> <li>・附属施設の健全度（フェンス、スコアボード、ダグアウト、観覧席、外周壁等）</li> <li>・附属設備の健全度（照明、散水、排水等の設備）</li> </ul>
スポーツ施設の安全対策	施設の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内スポーツフロアの状況（すべり転倒、床板割れ、床金物の緩み等）</li> <li>・水泳プールの安全管理（飛び込み、溺水、排水口吸込事故等）</li> <li>・屋外スポーツコートの状況（平坦性の維持）</li> <li>・AED等の設置状況</li> </ul>
	用具・器具の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落下防止対策の状況（吊り下げ、壁面固定バスケットゴール等）</li> <li>・移動防止対策の状況（サッカーゴール等）</li> <li>・強化、防振対策の状況</li> </ul>

## ② 経済性に関する基礎情報

「経済性」の分析のための基礎情報として、コスト（更新・修繕費、運営維持管理費、光熱水費・通信費）及び利用料金等の収入に関する情報の収集・整理を行いました。

### 【状況把握のポイント】

- 更新・修繕費について、公共施設等総合管理計画の策定に用いられる公共施設更新費用試算ソフト（総務省）を用いて算出する。
- 運営維持管理費、光熱水費・通信費、使用料等の収入に関する情報は、施設の所管部局で管理しているデータを整理する。

【表6】「経済性」に関する基礎情報の収集項目

項目	収集・整理項目
更新・修繕費	今後の改修や建替えに係るコスト
運営維持管理費	指定管理費：委託料（清掃、設備管理、警備、法定点検等）
光熱水費・通信費	電気、ガス、上下水道、通信
収入	スポーツ施設の利用料金

### ③ 耐震性に関する基礎情報

スポーツ施設のうち建築物について、耐震性を把握し整理を行いました。

#### 【状況把握のポイント】

- 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、不特定多数の者が利用する1981年（昭和56年）以前の旧耐震基準で設計された建物のうち、特定の用途や一定規模以上のものを「特定建築物」とし、耐震性の確認と改修に関して努力義務が規定されているため、該当する建築物であるかを把握する。
- 耐震診断を実施している建築物について、その結果を把握し、耐震改修が必要と診断されている場合は、その後の耐震改修の実施の有無について把握する。

【表7】「耐震性」に関する基礎情報の収集項目

項目	収集・整理項目
適合する耐震基準	・ 1981年以前の耐震基準（旧耐震基準）
耐震診断	・ 旧耐震基準による建築物の診断実施の有無 ・ 耐震改修の必要性の有無
耐震改修	・ 耐震改修の実施の有無

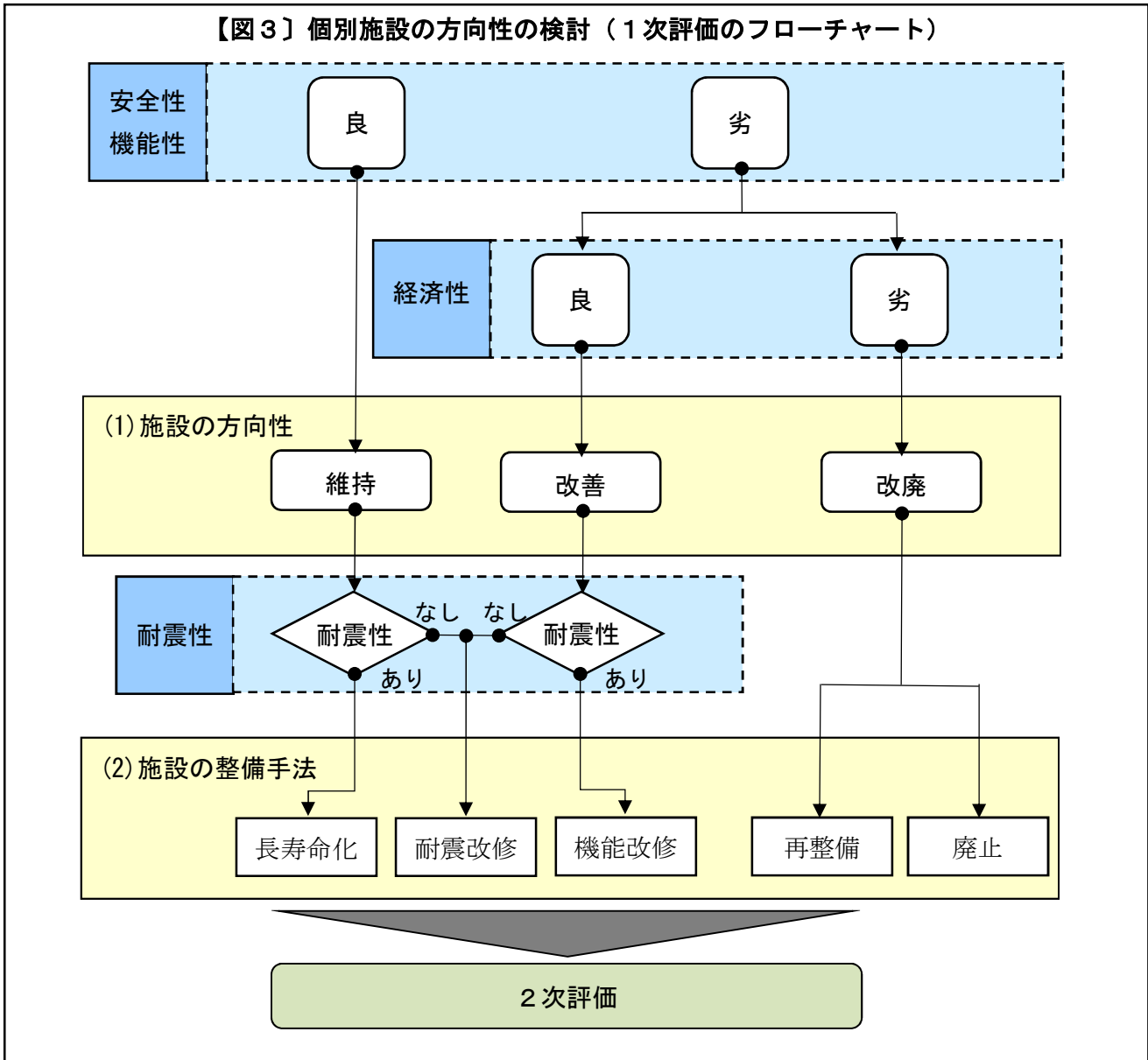


## (2) 施設の現状情報に基づく個別施設の方向性に関する検討【1次評価】

収集した情報をもとに施設の現状を評価し、その評価結果をもとに個々のスポーツ施設の「方向性」及び「整備手法」の検討を行いました。

### 【検討のポイント】

- 個別施設の方向性の検討【1次評価】は、スポーツ施設の安心・安全な利用のために必要となる最小限の基礎情報をもとに、施設の方向性等を簡易的に検討する。



### ① 施設の方向性の検討

施設の現地調査を実施し、劣化具合及び収集した基礎情報をもとに施設の方向性（「維持」「改善」「改廃」）の検討を行いました。

#### 【「安全性」・「機能性」の評価】

- 表8の考え方に基づき「良」「劣」の評価を行う。
- 表9の考え方に基づき、健全度状況について「A・B・C・D」の4段階評価を行う。

**【表 8】 「安全性・機能性」 の評価の考え方**

評価基準	評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない。</li> <li>・ 部分的な劣化・不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い。</li> <li>・ 法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている。</li> <li>・ スポーツ施設の安全対策がなされている。</li> </ul>	良
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的な劣化・不具合等、若しくは著しい劣化・不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。</li> <li>・ 劣化・不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。</li> <li>・ 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される。</li> <li>・ 重大な事故の恐れがあり、安全に関する対策が実施されていない。</li> </ul>	劣

**【表 9】 4段階評価基準**

評価基準	指 標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に健全である。</li> <li>・ 緊急の修繕の必要がなく、日常の維持保全で管理できるもの。</li> </ul>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に健全だが、部分的な劣化が進行している。</li> <li>・ 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。</li> </ul>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に劣化が進行している。</li> <li>・ 現時点では重大な事故にはつながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、若しくは更新が必要なもの。</li> </ul>	C
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に顕著な劣化がある。</li> <li>・ 重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、若しくは更新が必要とされる。</li> </ul>	D

**【「経済性」の評価】**

- 「安全性・機能性」の評価において、「劣」と評価された施設について評価を行う。
- 「改善コスト」及び「維持管理コスト」については、公共施設更新費用試算ソフト（総務省）を用いて試算し評価を行い、評価を行えない建物及び屋外スポーツ施設については、現況評価、竣工年により評価を行う。
- 「改善コスト・維持管理コストの評価」及び利用料金収入等から総合的に評価し、表 1 1 の考え方にに基づき、「良」「劣」の評価を行う。

**【表 1 0】「経済性」評価の評価基準**

評価基準	評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善コスト及び維持管理コストの発生が標準よりも少ない。</li> <li>・ 収入が多く、今後も施設利用が見込まれる。</li> </ul>	良
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善コスト及び維持管理コストが多く、収入も標準よりも少ない。</li> <li>・ 相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。</li> </ul>	劣

**【表 1 1】「改善コスト」、「維持管理コスト」の評価基準**

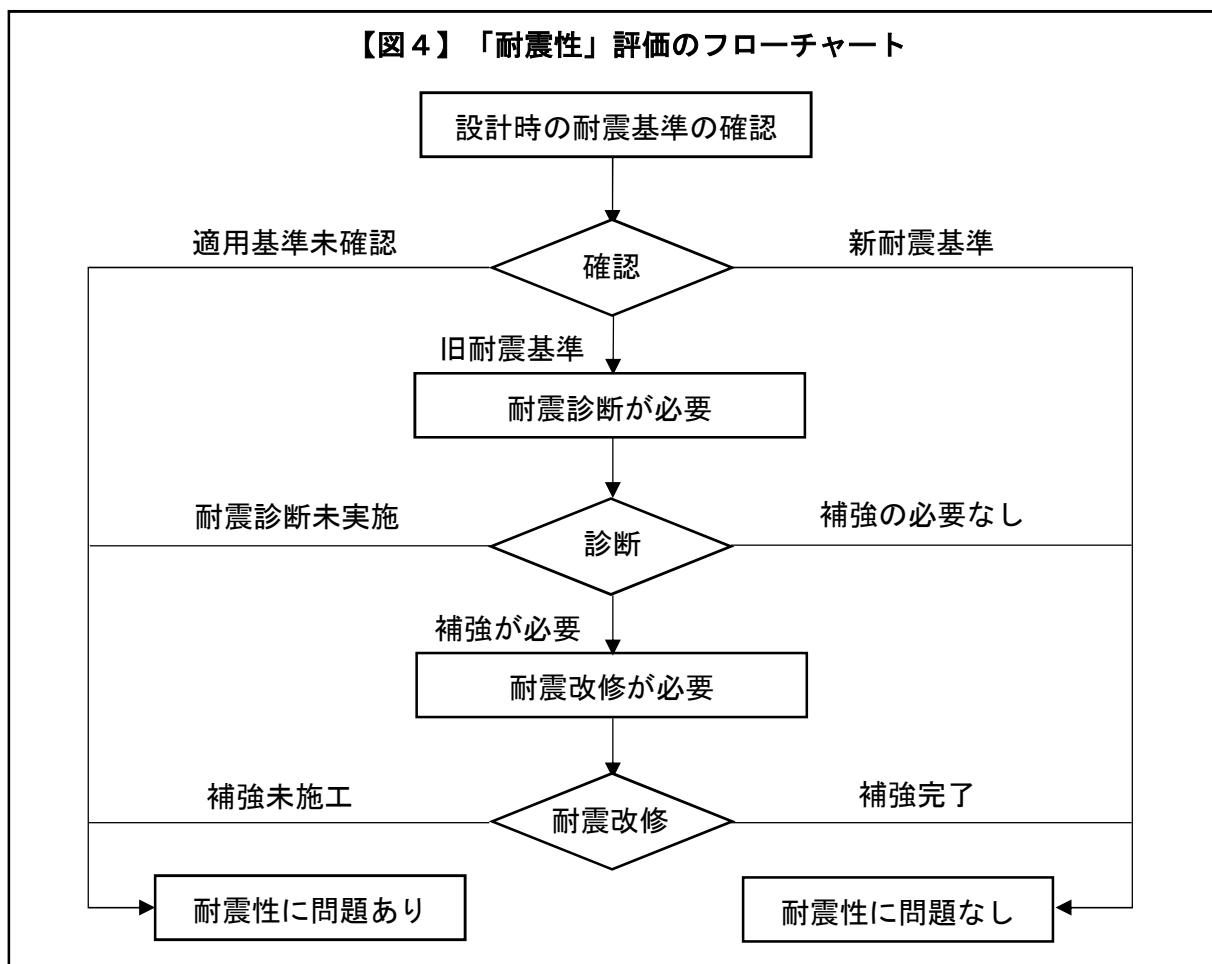
評価基準（公共施設更新費用試算ソフトによる評価）	評価基準
・ 10年以上大規模改修が必要とならない施設	A
・ 10年以内に大規模改修が必要となる施設	B
・ 築31年以上で10年以内に大規模改修が必要となる施設	C
・ 10年以内に建替えが必要となる施設	D

## ② 施設の整備手法の検討

施設の方向性が「維持」又は「改善」となった施設（建築物）は、「耐震性」の評価を行い、施設の整備手法について検討を行いました。

### 【「耐震性」の評価】

- 収集した基本情報をもとに評価を行う。
- 旧耐震基準（1981年（昭和56年）6月1日以前）に設計された建築物は、耐震診断の実施が必要であるため、その実施の有無及び耐震診断結果を確認する。
- 新耐震基準により設計された建築物は、「耐震性に問題なし」と評価する。
- 耐震診断の実施が必要であるが実施していない建築物は、現時点では判断できないため、「耐震性に問題あり」と評価する。
- 耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性がない」と診断された建築物は、「耐震性に問題なし」と評価する。
- 耐震診断を実施している建築物のうち、「耐震改修の必要性があり」と診断され、耐震改修が未実施の建築物は、「耐震性に問題あり」と評価する。



### 【施設の整備手法】

- 施設の方向性が「維持」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、長寿命化を図りながら計画的に保全を実施し、施設を適切に維持する。

- 施設の方向性が「改善」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、「機能改修」を実施する。なお、「耐震改修」と合わせて、機能改修を実施することが効率的である場合は、同時に実施する。
- 屋外施設等の建築物として取り扱われない施設は、「耐震化」の評価は実施しない。施設の方向性で「維持」となった施設の整備手法は「長寿命化」、「改善」となった施設の整備手法は「機能改修」とする。
- 施設の方向性が「改廃」となった施設は、「再整備」又は「廃止」となるが、この判断については、「スポーツ施設の基本方針に関する検討【2次評価】」を実施する。ただし、明らかに劣化が進行し評価が芳しくない施設に関しては、この評価で「廃止」と判断する。

**【表12】施設の方向性及び整備手法**

方向性	整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去する。

### ③ 評価結果のとりまとめ

個別施設の方向性及び整備手法の評価をとりまとめた結果は、「表〇、表〇、表〇の施設の方向性及び整備手法の結果概要」及び別紙「個別施設評価シート」のとおりです。

**【表13】施設の方向性及び整備手法の結果概要（地域別）**

地域	整備手法	改善		改廃		計
	長寿命化	機能改修	耐震改修	再整備	廃止	
中央部						
西部						
東部						

**【表14】施設の方向性及び整備手法の結果概要（種別）**

種別	整備手法	改善		改廃		計
	長寿命化	機能改修	耐震改修	再整備	廃止	
体育館						
プール						
スケートリンク						
屋外競技場						

【表 1 5】施設の方向性及び整備手法の結果概要（個別施設一覧）

No.	施設名	施設種別	該当地域	安全性・機能性					経済性			耐震性			施設の方向性	
				安全性	機能性	屋外施設	安全対策	評価	改善コスト	維持管理コスト	評価	設置年	耐震基準	耐震診断		評価
1	総合体育館	体育館	中央地区													
2	川沿公園体育館	体育館	西地区													
3	日吉体育館	体育館	西地区													
4	日新温水プール	プール	西地区													
5	沼ノ端スポーツセンター	プール・体育館	東地区													
6	白鳥アリーナ	スケートリンク	中央地区													
7	沼ノ端スケートセンター	スケートリンク	東地区													
8	ときわスケートセンター	スケートリンク	西地区													
9	新ときわスケートセンター	スケートリンク	西地区													
10	ハイランドスポーツセンター	スケートリンク	中央地区													
11	緑ヶ丘公園庭球場	庭球場	中央地区													
12	緑ヶ丘野球場	野球場	中央地区													
13	清水野球場	野球場	中央地区													
14	少年野球場	野球場	中央地区													
15	緑ヶ丘公園陸上競技場	陸上競技場	中央地区													
16	緑ヶ丘公園サッカー・ラグビー場	サッカー・ラグビー場	中央地区													
17	屋内ゲートボール場	ゲートボール場	中央地区													

## 第3章 スポーツ施設の環境評価

### 1 スポーツ施設に関する政策方針の検討

本市では、今後、多くの公共施設の老朽化が進み維持管理、建て替え等に多額の費用が必要となることが予想されることから、平成26年3月に「公共施設白書」を作成し、3つの基本理念と3つの基本方針を公共施設の在り方を考える上での「総合的な指針」として位置づけ、今後の公共施設の適正配置は、この指針に従って推進することが重要であるとしています。

この公共施設白書における考え方を踏まえ、施設の耐震化や老朽化だけではなく、利用状況や費用対効果も含めて統廃合を進め、一機能一施設から多機能・複合的な公共施設への転換を行い、それに対応できる維持・保守などの総合的な管理・運営が強く求められています。

そのためには、各施設の維持・管理・運営について検討し、社会環境の変化や行政サービスに対するニーズを捉えながら、将来を見据えた計画が必要となるため、平成28年3月に公共施設適正化配置基本計画を策定しています。

#### 【公共施設白書－総合的な指針】

##### 1 基本理念

- ・ 3M（ムリ、ムラ、ムダ）の解消とリスクマネジメント
- ・ ハコモノに依存しない行政サービスの提供
- ・ 市民と共に考える公共施設
  - ※ 一つの機能のために一つの施設を整備する考え方からの脱却
  - ※ 地域単位ごとの公共施設フルセットからの脱却

##### 2 基本方針

###### （1）基本方針1

人口減少に伴う、施設の機能を維持する方策を講じながら、公共施設の保有総量を段階的に縮減するため、原則として新たな施設は建設しない。

ただし、政策上、新たな公共施設の建設を計画する場合、既存施設の廃止を進めることで、施設保有総量の抑制を図るものとする。

- ※ 公共施設のスクラップ&ビルドで人口規模に合わせた施設の配置とし、保有総数の抑制を図る。

###### （2）基本方針2

現有の公共施設が更新（建替）時期を迎える場合、機能の優先順位に基づき施設維持の可否を決め、優先度の低い施設は原則として全て統廃合を検討する。

- ※ 機能の優先度は、市民ニーズを踏まえて柔軟に対処する。

###### （3）基本方針3

公共施設マネジメントを一元化して、市民と共に公共施設適正配置を推進する。

- ※ 全庁的組織により適正配置の推進に取り組む。
- ※ 職員及び市民の理解と協働で推進する。

## 2 スポーツ施設の環境に関する情報の収集・整理

スポーツ施設の環境に関する情報の収集と整理を行うため、苫小牧市スポーツ推進審議会及び（公財）苫小牧市スポーツ協会等から、2次評価に必要となる情報収集を行った。

### （1）スポーツ施設整備計画全体に対する意見

1次評価（整備手法）、整備方針の考え方に対する苫小牧市スポーツ推進審議会及び（公財）苫小牧市スポーツ協会等からの主な意見は、次の表16のとおりです。

#### 【表16】スポーツ施設整備計画全体に対する意見

### （2）個々の施設に対する意見

1次評価（整備手法）、整備方針の考え方に対する苫小牧市スポーツ推進審議会及び（公財）苫小牧市スポーツ協会等からの主な意見は、次の表17のとおりです。

なお、特に意見の無かった施設については省略しました。

#### 【表17】個々のスポーツ施設に対する意見

### （3）防災

災害対策基本法の見直しにより、本市で新たに定めた「指定緊急避難場所」に指定されているスポーツ施設は、次の表18のとおりです。

なお、「指定緊急避難場所」は、災害種別により対応が異なります。

#### 【表18】地域防災計画で定められた「指定緊急避難場所」一覧



### 3 スポーツ施設の基本方針に関する検討（2次評価）

#### （1）基本方針の概要

1次評価の方向性のほか、政策優先度を加味して個別の施設ごとに基本方針を定め、施設が適正に配置されているか検討を行った。

【表19】基本方針の概要

基本方針	内 容
（スポーツ施設としての） 機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

#### （2）政策優先度の検討

基本方針の検討に当って、「政策優先度」を評価しました。

政策優先度については、「利用状況」や「ニーズ」により定量的に評価することも可能であるが、できる限りスポーツに関する全体方針とスポーツ環境に関する情報に基づき、総合的に検討を行いました。

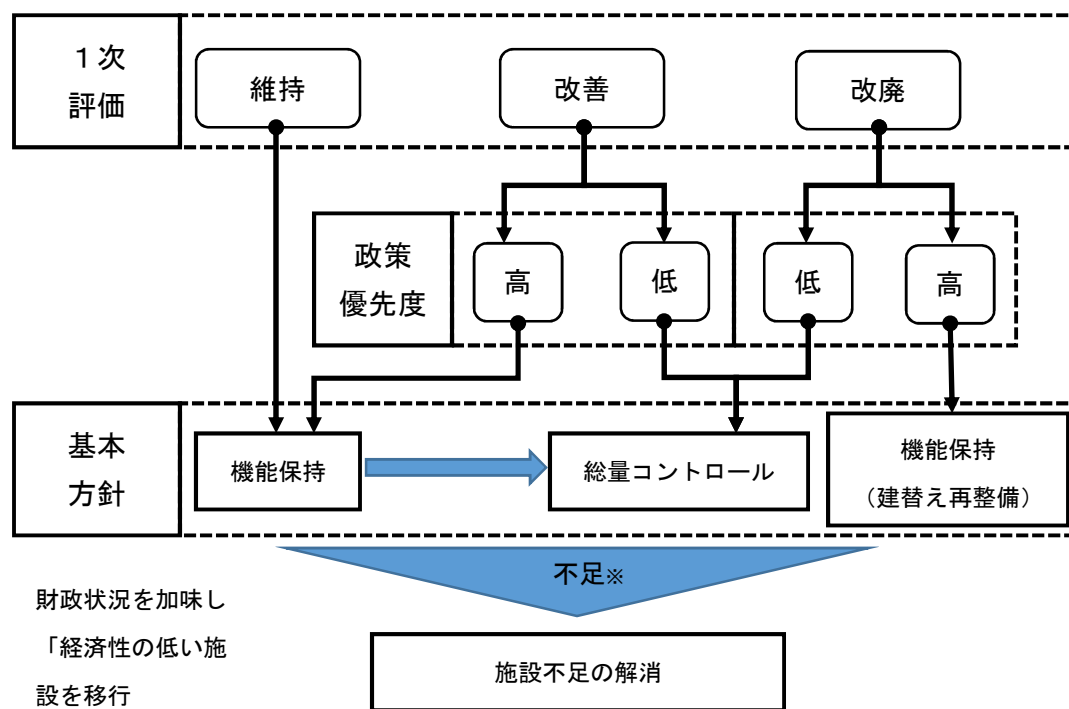
【表20】政策優先度の評価基準

評 価 基 準	評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用が多い。</li> <li>・現在の施設利用者の満足度が高い。</li> <li>・運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。</li> <li>・障がい者スポーツが盛んに行われている。</li> <li>・圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。</li> <li>・整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。</li> <li>・地域防災計画において、災害拠点や避難施設として指定されており、代替できる施設がない。</li> <li>・設置された経緯が地元からの要望である等、地元にとっては重要な施設である。</li> </ul>	高
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用が少ない。</li> <li>・現在の施設利用者の満足度が低い。</li> <li>・特定の団体が利用し、実利用者が少ない。</li> <li>・周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。</li> <li>・整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。</li> <li>・学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。</li> <li>・地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定がされていない。 若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。</li> </ul>	低

### (3) 基本方針の検討

- ・ 1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とした。
- ・ 1次評価が「改善」若しくは「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行う。
- ・ 1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とする。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。
- ・ 1次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設については、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持（建替再整備）」とした。政策優先度が「低」の施設については、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とした。
- ・ 基本方針を「機能保持」とした施設であっても、市の財政状況により、維持可能な財源確保が困難と判断された場合は、「経済性」の低い施設を優先に「総量コントロール」へ移行することができる。

【図5】スポーツ施設基本方針の検討（2次評価）



※既存施設の有効活用等を十分検討した上で、政策優先度を満足できない場合に財政状況も勘案した上で「施設不足の解消」の選択を判断する。

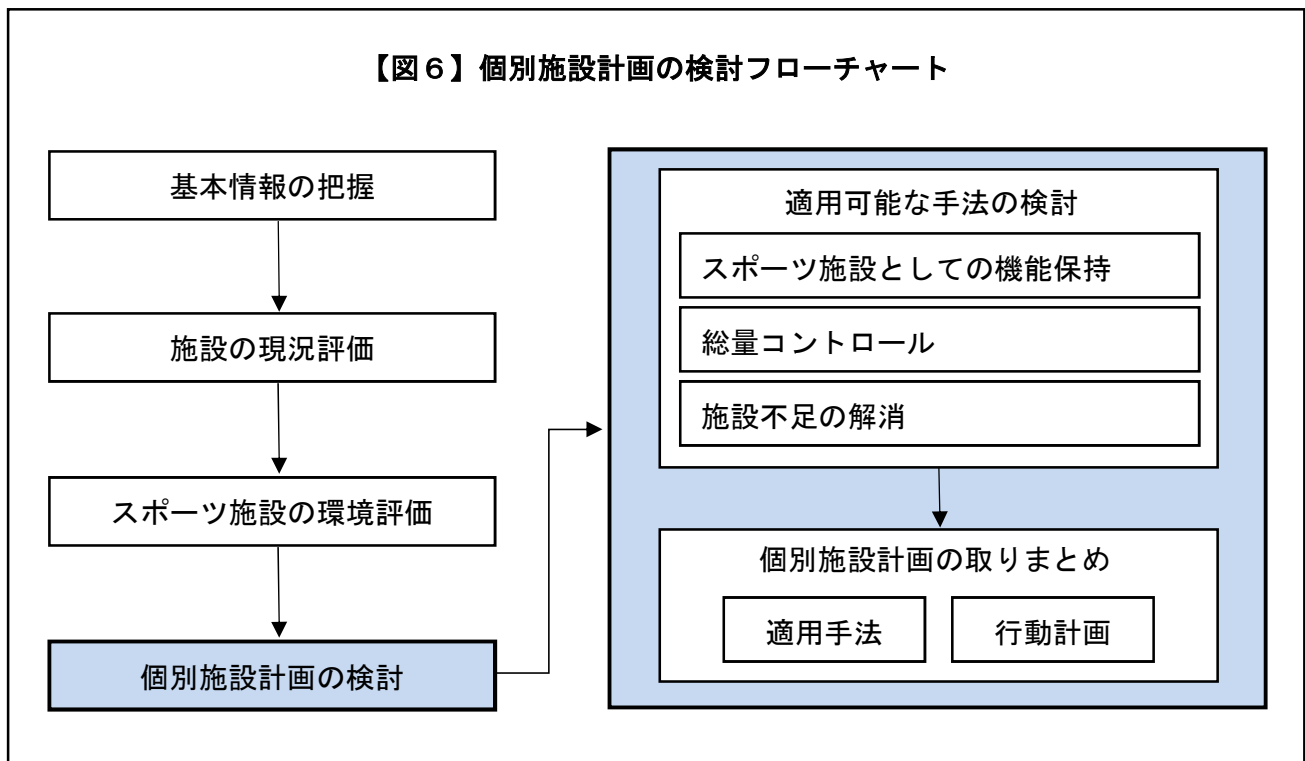
## 第4章 個別施設計画の検討

### 1 適用可能な手法の検討

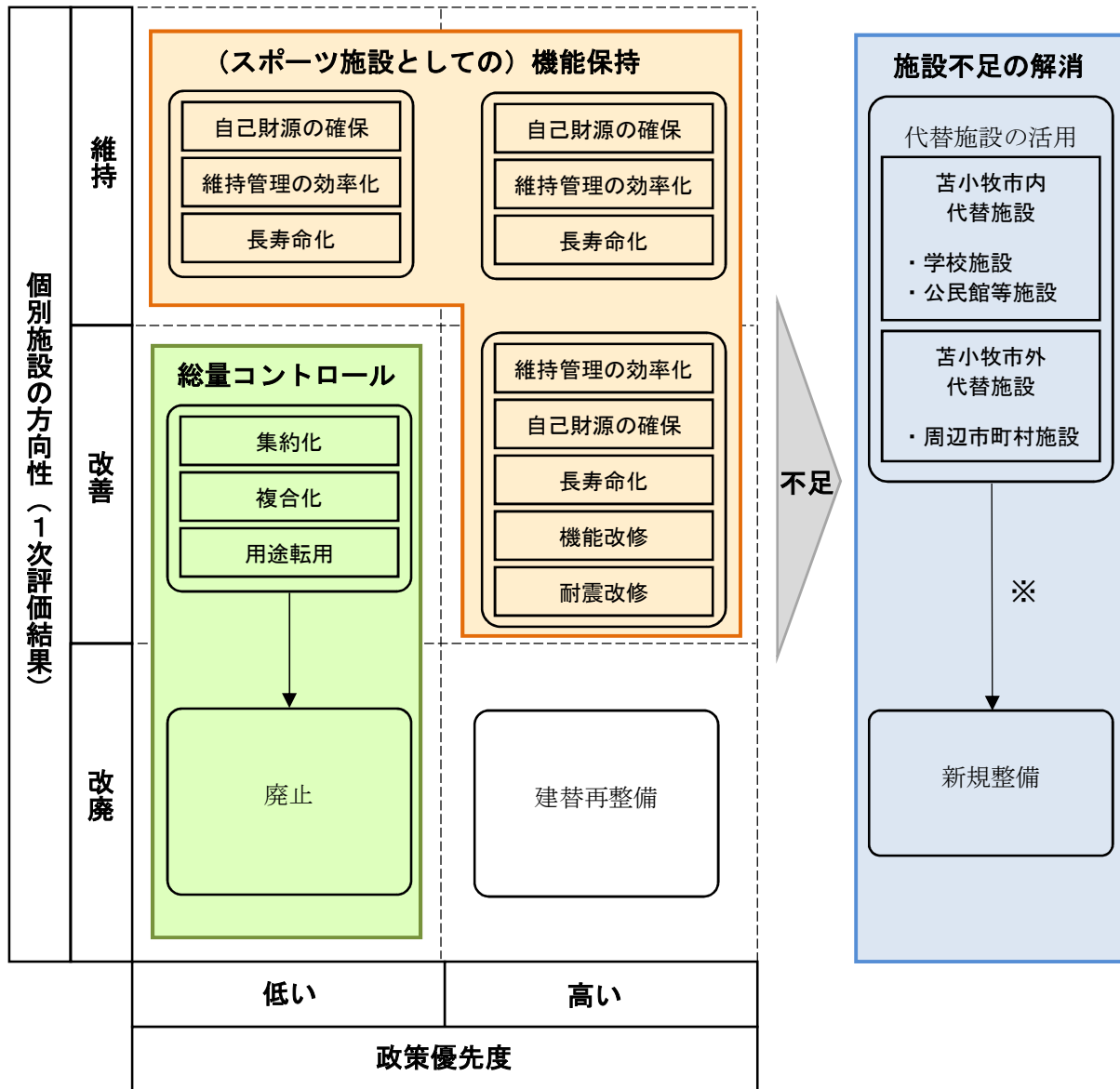
スポーツ施設の基本方針に基づき、個別に適用可能な手法及び今後の具体的な実施内容を検討しました。

適用可能な手法の検討については、1次評価と政策優先度を2軸とするマトリクスを施設種別ごとに作成し、「利用圏域」や「施設分布」等に基づいて、スポーツ施設の特徴や偏りといった地域性を加味した上で、「総量コントロール」や「施設不足の解消」における手法を検討しました。

【図6】個別施設計画の検討フローチャート



【図7】スポーツ施設の基本方針（2次評価）のマトリクス



※「利用圏域」や「施設分布」等に基づく地域性を勘案し、代替施設となり得る施設が周辺に存在しない場合や代替施設を活用しても不足する場合。

## (1) スポーツ施設の機能保持

「(スポーツ施設としての)機能保持」における適用手法の考え方は、個別施設の方向性【1次評価】の結果に基づき、「長寿命化」「機能改修」「耐震改修」を選択しました。

1次評価の結果から「改廃」となった施設のうち、政策優先度が高い施設については「建替再整備」としました。

【表21】「機能保持」の適用方法

手法	内容	解説
財源確保	苫小牧市の財源以外での財源を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間のノウハウが最大限発揮されるような自由度の高い指定管理制度・コンセッションを導入し、施設の収益性を高め、その収益を投資して施設の維持管理や機能更新を図る。</li> <li>・施設の利用料金の見直しや、施設の維持管理に充当する寄付、基金の設置等を行う。</li> </ul>
維持管理の効率化	効率的な運営方法や管理方法を取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者や包括管理委託等により、民間のノウハウによる効率的な管理運営を図る。</li> <li>・予約システムや窓口業務のIT化、施設管理のIT化による光熱水費等の削減を図る。</li> </ul>
長寿命化 (計画的保全)	建築物の耐用年数を定め、その期間適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画の策定等により保全に関する業務の効率化を図る。</li> <li>・事故等の施設に起因するリスクを回避する(予防保全)。</li> <li>・保全コストの平準化により計画的・効率的な保全を実現し、ライフサイクルコストの削減を図る。</li> </ul>
機能改修	経年劣化や社会的劣化に対応した改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の構造体、仕上げ、設備等の経年劣化に対応した改修を行う。</li> <li>・設備システムや附帯設備(トイレ、シャワー、更衣室等)等の陳腐化、利用者ニーズの変化への対応等、社会的劣化へ対応するための改修を行う。</li> <li>・改修に当たっては施設の運営者のニーズを十分に把握し、利用者数や利用料金等による収入の増加を想定した適切な投資を行う。</li> </ul>
耐震改修	建築物の耐震性を確保するために改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の耐震基準に対する耐震性能を満たしていない施設について、耐震改修を行う。</li> </ul>
建替再整備	同等の機能を有する施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進んでいるが政策優先度の高い施設については、建替再整備を行う。</li> <li>・この際、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、将来の人口や財政見直しを踏まえ、ランニングコストを想定した持続的な施設設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容の検討等を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う。</li> </ul>

## (2) 総量コントロール

「総量コントロール」における適用手法の考え方は、個別施設の方向性【1次評価】が「改善」となった施設について、「利用圏域」や「施設分布」等に基づく地域性（必要性やニーズ等）を勘案し、集約化・複合化・用途転用の可能性がない場合は、改修費をかけずに「廃止」としました。

【表22】「総量コントロール」の適用方法

手 法	内 容	解 説
集約化	既存の同種施設を統合する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同種の施設があり、利用状況や立地を踏まえて、一つに集約した場合でも、利用者ニーズを満たすことができるなど、集約化の可能性がある場合には積極的に集約化を図る。</li> <li>・ 将来の維持管理の財源確保が難しい場合には、同種の施設の集約化を図りつつ、集約化した施設の運営改善や機能更新により、スポーツ環境の質の低下を最小限にするよう配慮する。</li> </ul>
複合化	スポーツ施設以外の施設の機能を有した施設と複合化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文教施設等、周辺の公共施設の改築などとあわせて、複合化を図る。</li> <li>・ スポーツ施設とは異なる機能を含んだ施設となるため、複合化する施設の所管部局や財政部局等と調整する。</li> <li>・ 複合化に際しても、集約化や建替再整備と同様に、スポーツ環境の質の確保や将来にわたって適切なストックとなるよう計画する。</li> </ul>
用途転用	施設を改修し、他の施設として利用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用の見込みが低い場合等で、周辺でスポーツ以外の機能が強く要請されている場合には、用途転用を検討する。</li> <li>・ 転用用途の所管部局や財政部局等と調整する。</li> </ul>
廃止	施設を解体・撤去する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ施設として維持していく優先度が著しく低く、改修しても利用見込みが低い場合等で、用途転用の必要性もない場合には、廃止を検討する。</li> </ul>

### (3) 施設不足の解消

「施設不足の解消」における適用手法の考え方は、「利用圏域」や「施設分布」等に基づく、地域性（必要性やニーズ等）を勘案し、代替施設となり得る施設が周辺に存在しない場合や代替施設を活用しても不足する場合は、「新規整備」を検討しました。

【表 2 3】「施設不足の解消」の適用方法

手 法	内 容	解 説
苦小牧市内の代替施設の活用	苦小牧市内の学校体育施設や公民館等のスポーツに活用できる施設等をスポーツ環境として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足しているスポーツ施設の種別、種目、規模等を確認する。</li> <li>・不足するスポーツ施設の代替となり得る施設がどこにあるかを確認する。</li> <li>・学校体育施設を社会体育施設として管理を外部化し、授業や部活動の利用を優先した上で、一般利用に開放するなど学校開放を最大限活用する。</li> <li>・公民館などをスポーツ環境として活用するには、施設の所管部局と調整の上、情報の一元化や予約システムの一体化等により利用を促進することが考えられる。</li> </ul>
苦小牧市外の代替施設の活用	隣接する市町村の施設等を市民のスポーツ施設の環境として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足しているスポーツ施設の種別、種目、規模等を確認する。</li> <li>・不足するスポーツ施設の代替となり得る施設がどこにあるかを確認する。</li> <li>・代替施設となる施設の管理者と調整する。</li> <li>・近隣市町村が所有・運営するスポーツ施設の基本情報を共有し、広域的に連携してスポーツ施設を活用する方策を検討する。例えば、協定の締結や市民利用料金の相互適用等が考えられる。</li> </ul>
新規整備	新たに施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足しているスポーツ施設の種類、規模等を確認し、既存施設や代替施設の活用を図っても適切なスポーツ環境を提供できないことが明らかである場合には、新規整備を検討する。</li> <li>・この際、PPP/PFIなどの民間資金を活用した事業スキームの検討、ランニングコストを想定し、将来の人口や財政見通しを踏まえた持続的な施設設計、運営者の収益性の確保が期待できる使いやすい施設内容の検討を通じ、将来にわたって適切なストックとなるよう十分に検討を行う。</li> </ul>

## 2 個別施設計画の取りまとめ

各施設の現況評価（1次評価）及び環境評価（2次評価）を踏まえ、施設毎の適用可能な手法を検討し、今後の施設の運用、維持管理及び整備に関する個別施設計画を取りまとめました。

計画期間は、2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とし、次期計画につきましては、苫小牧市公共施設等総合管理計画（平成29年1月策定）、苫小牧市公共施設白書（平成26年3月策定）及び苫小牧市公共施設適正配置基本計画（平成28年3月第1期基本計画策定）の見直しを踏まえ、精査するものとします。



【表 2 4】個別施設計画一覧表 1/〇

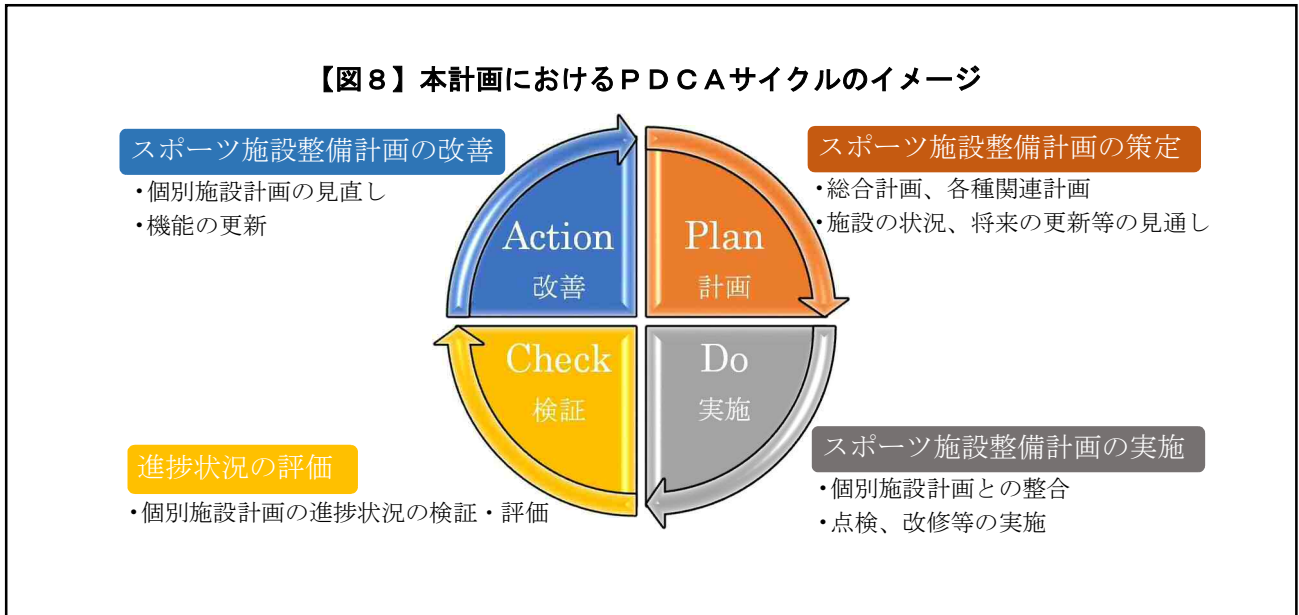
No	種別	施設名	設置年	基本方針	適用手法	具体的な実施内容	スケジュール								
							R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															

## 第5章 計画の実施方法

### 1 フォローアップの実施方針

本計画を適切・確実に実行するために、PDCAサイクルによる進行管理に取り組んでいきます。

個別施設計画の進捗状況については、各施設所管課で検証を行っていくことにしますが、国の政策や社会経済情勢、人口動態、利用者ニーズ等の変化に対応しながら、必要に応じて苫小牧市スポーツ推進審議会における状況報告及び検証、関連部署及び関係機関・団体と連携を図り意見を伺ってうえで、本計画の見直し等を行い進行管理に努めていきます。



### 2 推進・取組体制

本計画の推進については、利用者や競技団体、関係機関、関係部署等との連携を図りながら取り組むことが重要であるため、連絡・調整機能を強化し計画を適切かつ確実に推進できる体制を構築していきます。

### 3 情報の見える化

本計画及び進捗状況等については、苫小牧市ホームページで公表します。

また、各施設に係る経費等については、これまでと同様に「各会計決算状況」、「事務事業評価（主要事業レビュー）」等で公表するとともに、利用状況についても苫小牧市ホームページに掲載していきます。

### 4 情報共有・合意形成の推進

市民への情報共有については、苫小牧市ホームページへの掲載や、各施設の指定管理者等から利用者へ情報提供を行い、個別施設計画を進めていく際には、苫小牧市スポーツ推進審議会や指定管理者、利用者等への説明や意見交換を行いながら進めていきます。